

令和6年度 近畿運輸局入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和6年7月24日(水) 近畿運輸局 大会議室	
委員	横見 宗樹 (近畿大学教授) 三輪 誠 (神戸大学大学院教授) 定岡 由紀子 (弁護士)	
	委員長 横見 宗樹 委員長代理 三輪 誠 以上については審議に先立ち、委員会において選出された。	
審議対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
説明事項等	① 工事に係る契約の報告について ② 物品・役務に係る契約の報告について ③ 指名停止措置等の運用状況について	
	① ~ ③について、資料に基づき説明を行った。	
案件	総件数 37件	①一般競争「大阪運輸支局監視カメラ増設更新工事」 ②一般競争「コピー用紙の購入」 ③一般競争「地域公共交通関係業務に係る労働者派遣」 ④企画競争「京都駅における移動経路の分散化等による混雑緩和に係る実証実験」 ⑤随意契約「大阪運輸支局他で使用する電気」 について、資料に基づき説明を行った。
一般競争入札	25件	
指名競争入札	0件	
随意契約 (企画競争方式他)	12件	
委員からの意見・質問・それに対する回答		
意見・質問		回 答
<p>●一般競争入札案件について</p> <p>【工事】 大阪運輸支局監視カメラ増設更新工事</p> <p>・去年も同じ工事があったと思いますが、2点確認したいことが。 1つは昨年と場所が違うのかということ、もう1つは落札者が昨年と同じなのかどうかということなのです。</p> <p>・今年度も入札額に結構ばらつきが出ていたので、仕入れルート等が違うとは思いますが、アオバ建設工業が他社とこれほど入札額に差があるのはどんな違いがあるのでしょうか。</p>		<p>・昨年度の工事は庁舎内の監視カメラで、今回の工事は庁舎外で、屋外の監視カメラの増設更新工事となっています。落札者については昨年同様アオバ建設工業株式会社となっています。</p> <p>・仕様は満たしています。 入札額の差については企業努力によるものと考えています。</p>

<p>それと仕様は満たしていますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・去年はその後この監視カメラの運用状況について何か問題ありませんか ・企業努力でこんなに額に差が出るものなのですか。監視カメラってそんなに値段の差がでるものではないと思いますが。 ・ちなみに、昨年度も予定価格とほぼ同じ落札額だったのではないかなと思います。 ・予定価格というものは、運輸局で計算されているのですか。それとも、どこか業者に依頼されていますか。 ・その設計監理会社とアオバ建設工業の関係があるかどうかというのは確認されていますか。 <p>【物品】 コピー用紙の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応札者の数がコピー用紙の購入というような内容であっても3社しか応札者がいないものかというのが不思議に思いました。何か参加に当たって障害となるものがあるのでしょうか。 ・例年、応札者数はこれくらいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に故障とかはございません。 ・小売業者によっては、どのメーカーからは安く仕入れることが出来る、というところもありますし、また前回は庁舎内でしたが、今回は室外の設備なので土木工事の費用が大きいかと思います。 ・そうです。 ・設計監理で契約しており設計監理会社に設計等を依頼しており、そのデータを基に、こちらで積算しています。 ・確認しています。入札参加資格の条件に、設計業者等との間に資本若しくは人事面において関連がないこととしています。 ・特に難しい条件というのは出していません。用紙はグリーン購入法適合品や古紙パルプ配合率が70%以上等で、特に難しいものではないと思っています。また公告期間も、最低10日ということになっていますが2月1日から2月14日までと、2週間空けています。もう少し入札時期を早くすればいいのかもしれませんが、早くし過ぎると契約日の4月までの間に契約金額の変更がでてくる可能性もあり、あまり早くしないようにしています。3月末になれば他官庁や都道府県も同じタイミングで入札を行ってくるので、契約金額が少額な入札は応札者数が少なくなっているように感じます。 ・3から5社程度です。
---	--

【役務】

地域公共交通関係業務に係る労働者派遣

・昨年も同じ内容の入札があったと思いますがどうでしょうか。それと、法令の遵守がどのぐらいまで出来ているのでしょうか。

・派遣職員の研修やキャリア形成等の費用を考えると予定価格が最適な金額と考えられ、価格が安ければいいという一般競争入札以外の方法もあるのではと思います。また、価格競争であれば落札最低価格を設けるべきではと思います。

・恒常的に発生する業務であれば本来は直接雇用すべきではとも思いますが。

・派遣職員に実際払われている金額はわかりますか。

【役務】

京都駅における移動経路の分散化等による混雑緩和に係る実証実験

・1者での随意契約の場合金額はどのように決定するのですか。

・公示を2回行っていますが、1回目は金額を上回ったのですか。

・途中で辞退された事業者はいなかったのですか。

・昨年度も同じ内容の契約をしています。法令の遵守についてですが、今回の入札に関し労働基準監督署等に確認して、問題ないと回答は頂いています。

・一般競争入札では予定価格が1000万円を超えるものには調査基準価格を設定していますが、今回の契約は少額なので基準価格は設けていません。また、価格競争以外でも企画競争や総合評価方式での契約もありますが、派遣業務にはなじまないと思っています。

・次年度以降検討します。

・こちらでは把握していません。

・今回の契約は企画競争方式となっているので、まず企画競争実施の公示を行い、それに基づき企画提案書を出していただき、その中で提案内容が一番優れている者を特定し契約を行っています。今回は企画提案書を提出したのが1者なので、提案内容を採点し基準点を上回れば特定し契約となります。金額の上限は企画競争実施の公示に記載しており、その金額内で企画提案書を提出してもらいます。

・企画提案者が誰もいませんでした。

・いません。

<p>・報告書についてですが、今回の調査でどれだけ混雑が緩和されたのかデータ化しているというわけではないのですか。</p> <p>・一応税金を使って事業をやったからには、この調査結果を踏まえて、どこかに共有したりして調査結果を活かしていくのでしょうか。</p> <p>・企画競争の結果については何か紙で、評価点を書いてあるのですが、これ、何点満点の何点というのは分かりますか。業務内容の理解度が12点で、その次の提案内容の具体性というのが38点となっており、何点満点中の12点で何点満点中の38点なののでしょうか、一律40点満点であれば理解度はかなり低いという状態で業務が委託されているように思いますが。</p> <p>【物品】 大阪運輸支局他で使用する電気</p> <p>・電気の購入が随意契約になったというのはどういう経過なのでしょう。電気の小売事業者は少なくないと思いますが、3回も入札を行い結局不落だったということですか。</p> <p>・仕様書の内容が、最初の仕様書は再生可能エネルギーについての条件の記載がありますが、2回目以降の仕様書には再生可能エネルギーについての条件の記載がありません。これは再生可能エネルギーを条</p>	<p>・どれだけ緩和されたかというのをデータ化しているものではありません。</p> <p>・京都市とも連携しており、この実験を行ったことをまた今後の混雑緩和、京都駅周辺の人の移動の分散化につなげていくというのがまた次年度以降活かされると思います。</p> <p>・審査基準の5項目は決まっていますが、その項目を更に細分化してどういった内訳を作るかは各事業によって異なります。点数は一つの内訳ごとに一人1～5点までとなっておりその合計点の6割以上が必要となっています。</p> <p>・管内の支局事務所の電気について以前は関西電力株式会社と長期継続契約を行っていましたが、自由化に伴い現在は政府調達に関する協定に基づき入札を行っています。3回入札を行いましたが入札参加者はなく、最終的に2社が見積書を提出し、その結果ゼロロットパワー株式会社と契約することになりました。入札当時は、円安やロシアのウクライナ侵攻などが原因で燃料調達価格が上昇しており翌年度の価格の決定がギリギリまで出来ない状況で、入札に参加する事業者がいない時期でした。</p> <p>・国土交通省としては以前から温室効果ガスの排出の抑制等のため温室効果ガス排出係数の低い小売り事業者と契約を行ってきましたが、更に可能な限り再生エネルギー比率の高い電力の調達を行うよう指示があります。それにより、まずは再生エネルギー比率の高い電力の調</p>
---	--

件にしなかった場合応札する業者が多く参加できるからということでしょうか。	達を行えるよう入札条件に記載し、その条件により参加者がいない場合は、その条件を外して入札を行っています。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	
特段の特記事項なし	